

平成 30 年 5 月 15 日現在

機関番号：15401

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2017

課題番号：15K12305

研究課題名(和文)子育てカップルの夫に対する教育プログラム開発

研究課題名(英文)Developing the child rearing support program for fathers

研究代表者

平田 道憲(HIRATA, Michinori)

広島大学・教育学研究科・名誉教授

研究者番号：30111660

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文):(1) 父親の子育て支援に関する国内、国外の先行事例を調査した。(2) 子育て中の夫と妻がそれぞれパートナーに求めるニーズを明らかにするために、子育て中の夫妻をペアにして調査対象とし、質問紙調査を実施した。(3) 質問紙調査の調査結果および研究期間の研究成果を参考に、子育てカップルの夫に対する教育プログラムを考案した。(4) 父親および父親予備軍への教育プログラムの試行と評価をすることが今後の研究課題である。

研究成果の概要(英文):(1) Advanced child rearing support programs for fathers in Japan and foreign countries were investigated. (2) Needs of child rearing fathers and mothers to their partners were made clear by questionnaire. (3) The child rearing support programs for fathers were developed by analyzing the results of questionnaire. (4) Further research on the effect of those programs for fathers has to be conducted.

研究分野：生活経営学

キーワード：保育 父親 子育て支援プログラム 生活経営

1. 研究開始当初の背景

子育て支援については、これまでの母親中心の子育て支援から、父親の子育て支援の重要性に関心が向けられてきている。しかしながら、そこでの発想は、父親に子育て能力を身につけさせようというものである。本研究では、子育てができる父親という発想を超えて、子育てをしているカップルの夫を教育するプログラムの開発を目的とする。

研究代表者を含む本研究の研究グループは、2008年度から「子育て共同化」プログラムの開発研究に従事し、3年間の準備期間のうち、2011年度から3年間科学研究費の助成を受けることができた。研究種別は挑戦的萌芽研究、研究題目は「リフレッシュによる育児不安低減のための『子育て共同化』プログラムの開発」である(研究代表者:平田道憲)。この研究では、「子育て共同化」のプログラムを考案し2009年度から2012年度にかけて試行を行った。

このプログラムの骨格は、子育てをする母親を募り、共同保育をしながら、母親がリフレッシュをするというものである。この研究から、母親の育児不安の低減には、父親の子育て参加が不可欠であることも明らかになった。そこで、2013年度に、父親と子どもが参加するキャンプを企画し、子育てについての父親の考え方を聞くことができた。

以上のような研究の成果をふまえ、本研究を着想した。すなわち、母親の子育て支援や育児不安の低減に、父親の子育て参加は必要である。そのために父親の育児参加を増やすためのプログラムが検討されている。しかし、これらのプログラムには「父親」という視点はあるものの「子育てするカップルの夫」という視点がない。日本において、父親の育児参加が進んでくれば、「父親の子育て」という視点だけでは解決できない新しい問題が生まれてくることが予想される。それが、「子育てするカップル」という視点である。

子育てをしているカップルは、子どもの母であり、父であると同時に子育てしている妻であり、子育てしている夫である。夫が子育てに従事すること自体が少ない日本において、「子育てができる」父親を育てることの重要性は今なお高いものの、「子育てする」父親が増えてくると、父親が子育てに参加するだけでは夫婦関係が必ずしもうまくゆかない事例が増加することが予想される。

父親の子育てが進めば、そのことによる夫婦の葛藤が生じてくるかもしれない。このことについては、コーワン夫妻によるアメリカでの先駆的な研究はあるものの(Cowan and Cowan. When Partners Become Parents, 1992)、日本での先行研究は少ない。以上が本研究を発想するにいたった経緯である。

2. 研究の目的

本研究では、次の3点を当初目的とした。

(1) 第一に、本研究に関連する国内外の事例

を調査することである。子育てカップルの夫を教育するという事例はほとんどないが、父親の子育てを支援する事例は増えてきているので、国内外のそうした事例を明らかにしたい。

(2) 第二に、子育て中の夫と妻がそれぞれパートナーに求めるニーズを明らかにすることである。子育てカップルの夫を教育するという発想のプログラムはこれまで例がないので、プログラムの構成要素を探求するために、質問紙調査を実施する。

(3) 第三に、そのニーズにもとづいて、子育てをする夫に対する教育プログラムを開発することである。

3. 研究の方法

本研究では、つぎの二つの方法もちいる。

第一は、事例研究である。上記、第一の目的を達成するために、国内外の子育て支援事例を調査する。調査対象地域として、国外はニュージーランド、国内は広島県東広島市を計画した。

第二は、質問紙調査である。子育て中の夫妻をペアにて調査対象として、上記、第二の目的を達成するために、質問紙調査を実施する。調査対象として、広島県東広島市のこども園を計画した。

以上二つの方法をあわせて、研究メンバーの討議により、子育てをする夫に対する教育プログラムを開発する。

4. 研究成果

(1) 国内・海外の最新事情

本研究に関連する国内・海外の子育て支援に関する事例についての情報を得た。

広島県東広島市

東広島市では、妊娠した女性が母子手帳の交付を受けるときや、東広島市に転入してきた子育て世帯に対して、市が作成した「子育てガイドブック」を配布している。その中では、妊婦とその夫を対象としたパパママ教室を始め、妊娠中、出産後の相談窓口など、種々の情報を掲載するとともに、それらの情報に簡単にアクセスできるように、QRコードも掲載されている。子育て支援に関係する情報としては、市内19カ所の地域子育て支援センターの概要と利用法、子育てサークル・子育てサロンの紹介の他に、「赤ちゃんがきた!」BPプログラムの活動紹介と勧誘なども行われている。

「赤ちゃんがきた!」BPプログラムは、カナダで生まれたNobody's Perfectプログラムを日本の子育てに合わせて改変したプログラムで、初めての赤ちゃんを育てている母親と0歳児と一緒に参加するプログラムである。我が国で2010年に提唱され、実際のプログラムが開始されたのは2011年2月からであった。2016年度の統計によれば、BPプログラムは全国36都府県で実施されており、そのうち広島県は6番目に参加者数が多い。

かった。広島県内では9つの区市町で実施されているが、そのうち実施プログラム数および参加者数が最も多かったのが東広島市である。東広島市は、「子育てするなら東広島」を市政の一つのコンセプトとして打ち出し、ホームページでも特設サイトを公開してアピールするなど、子育て支援に大きな力を入れている。

ニュージーランド

「子育てカップル」への教育プログラムを実践している国外の先行事例調査として、ニュージーランドの調査を行った。調査は、2015年9月にオークランドガールズグラマー高校（性教育担当者（保健体育））とオークランド大学（妊娠・出産をする学生への支援窓口）において、ヒアリング調査を実施した。

高等学校では、sexuality education ということばを使って性教育を実施している。在学中に妊娠した生徒に対するサポートとしてティーンペアレンティングスクールがあり、子育てに関して遠距離教育を受けられるようになっている。また、子どもを出産した生徒は、保育所へ子どもを預けて親クラスで勉強を続けることが多い。父親への教育プログラムとして、男子生徒に対する性教育の授業というものもある。男女同じ内容で行うものもあれば、別々に行う内容のものもある。

オークランド大学において、子育てカップルへの教育プログラムの有無を尋ねたところ、「無い」ということであった。多くの西欧諸国の大学がそうであるように、オークランド大学においても18歳で高校を卒業して大学へ行くという形ではなく、学生の年齢はバラバラである。したがって、「大学生」概念が日本とは全く違っていると言える。

学内にある様々な相談を扱う相談室でヒアリングを行ったところ、相談室においては子育てに関わる相談は少なく、もしもあれば子育て支援室の利用か、同じく学内にある保育所を紹介することになっているようであった。また子育て支援室は学生であれば誰でも利用することができ、子どもを遊ばせながらの学習や授乳、場合によってはパートナーや自分の親など第三者にそこで子どもと遊んでもらう中で、講義を受けに行くこともできる仕組みになっていた。学生に対する「子育て支援」に関する特別なプログラムはないが、様々なメッセージや外部の相談機関のパンフレットが並べてあり、自分に必要な情報を選んで連絡することでサポートを受けられる仕組みであった。

(2) 子育て支援ニーズに関する質問紙調査

調査概要

調査の概要は次のとおりである。

-1 調査目的

本調査は、既に子育てを行っているカップルが、初めて子どもを持ったとき、夫婦関係に生じた変化をどのように捉えているか、また、子育てを開始した当時に、どのようなニ

ーズを感じていたかを明らかにすることを目的とした。

-2 調査方法

東広島市内にある2つの施設にアンケートを依頼した。調査にあたっては、まず、それぞれの園の園長を通して、経営母体からの承諾を取った。調査票の配布は、それぞれのクラスの担任に依頼し、子どもの降園時に迎えにきた保護者に持ち帰ってもらった。回収にあたっては、後日園に設置した回収ボックスに投函してもらった。

本調査は、夫妻の最初（第一子）の子育て時に、夫妻のそれぞれにどのような変化が生じ、またそれぞれにどのような支援が必要であったかを知るためのものであったため、当初は夫妻のみを対象とする予定であった。調査票は父親用と母親用とを1セットにして封筒に入れて配布することとし、回収も夫妻のものを1セットとして回収することとしていた。しかし対象園より、アンケートの配布において、ひとり親に対し調査票を配布しないことで、差別的な印象を与えることが危惧されるとの申し入れがあったため、ひとり親を対象とする調査票も作成して実施することとした。

-2-1 対象園・調査時期・調査実態

質問紙調査実施の概要は次の通りである。

【対象園 1】認定こども園サムエル東広島こどもの園

配布日：2017年7月19日

配布数：夫妻用 181部 ひとり親用 17部

回収数：夫妻用 60部 ひとり親用 7部

回収率：夫妻用 33.1% ひとり親用 41.2%

【対象園 2】あい保育園広島大学前

配布日：2017年8月4日

配布数：夫妻用 41部 ひとり親用 5部

回収数：夫妻用 18部 ひとり親用 4部

回収率：夫妻用 43.9% ひとり親用 80.0%

それぞれの園について、配布から回収までの期間を1週間として調査を実施した。

-2-2 調査内容

調査項目は以下のとおりである。1) 属性（年齢、子ども、職業など4項目）、2) 第一子の出生までのこと：a. 気掛かりなこと9項目（5件法、1項目は3件法）、b. 夫婦でしたこと9項目（5件法）、c. 気をつけたこと7項目（2項目は自由記述）、d. 両親学級などの参加状況4項目（一部回数）、e. 両親学級の内容11項目（参加者のみ、1項目は自由記述）、3) 第一子が生まれてからのこと：a. 産休状況（母親のみ）、b. 育児休業状況、c. 変化したこと8項目（5件法）、d. 分担したこと9項目から複数回答、新たに分担したこと（自由記述）、e. 配偶者への満足度：上がったこと（自由記述）、下がったこと（自由記述）、満足度（5件法）、4) 子育て情報ニーズ：a. 知っておいてよかったこと14項目から複数回答（母親は12項目）、b. 知っておきたかったこと15項目から複数回答（母親は13項目）、c. 育児

サポート 18 項目から選択 (複数回答)

-2-3 分析方法

分析は、夫妻のデータがそろっている 68 組のデータを対象とした。すべての項目について、基礎集計を行った。母親と父親を比較するにあたって、各項目についてシャピロ・ウィルク検定を行った結果、ほとんどの項目は正規分布をしていなかった。そこで、対応のある差については ウィルコクソンの検定、2 標本の差についてはマン・ホイットニーの検定を行った。第一子の出生までに気が付いたことや第一子が生まれてから分担したことと満足度の関連を検討するためにマン・ホイットニーの検定を行った。第一子の出生までに夫婦でしたことや第一子が生まれてから変化したことと満足度の関連を検討するために、スピアマンの相関係数を算出した。

調査結果

-1 調査対象の属性

母親の平均年齢は 35.3±4.7 歳、第一子出生時年齢は 29.7±4.4 歳であった。父親の平均年齢は 36.5±5.4 歳、第一子出生時年齢は 31.3±5.6 歳であった。第一子が生まれた時の就労状況については、母親は 46 人 (67.8%)、父親は 65 人 (95.6%) がフルタイム (正規職員等) であった。

-2 第一子の出生までの子育て状況

1) 妊娠が分かってから気掛かりに思ったこと

気掛かりに思っていたことについては、「生まれてくる子どもの健康」が多く、「夫婦だけの生活が終わること」については「気掛かりではなかった」と回答した比率が高かった。母親と父親を比較すると、「仕事の継続」「自分自身の時間の使い方が変わるかもしれないこと」「子育てにかかるお金」「よい保育所が見つかるかどうか」「子育てに関する方法のこと」については、いずれも父親に比べて母親の方が気掛かりに思っていた。

2) 妊娠が分かってから夫婦でしたこと

母親と父親を比較すると、「子どもが生まれてからの家事分担について話し合った」「子どもが生まれた後の育休や就業継続について話し合った」については、父親に比べ母親は、話し合っていないと思っていた。「夫婦の話し合いは、どちらが持ちかけることが多かったか」については、母親は「自分から多かった」と回答しているのに対し、父親は「配偶者から多かった」と回答していた。

3) 妊娠が分かってから気をつけたこと

「仕事からできるだけ早く帰宅するようにした」「配偶者を怒らせたり、機嫌をわるくさせたりしないように心がけた」については、母親に比べ父親の方が回答比率が高かった。

4) 両親学級等について

両親学級等については、母親は 84.6%、父親は 50.7% が参加しており、母親の方が多く参加していた。参加した父親のうち 97.1% が夫婦で参加していた。母親も 77.6% が夫婦で

参加していたが、71.2% の母親は自分だけで参加しており (夫婦で参加かつ自分だけで参加の回答あり)、父親と有意な差がみられた。

-3 第一子が生まれてからの子育て状況

1) 子どもが生まれてから変化したこと

88.2% の母親は「自分ひとりで過ごす時間」が「かなり減った」と回答していた。「夫婦で一緒に楽しむ機会」についても 70.6% が「かなり減った」と回答していた。父親も前者については 39.7% が「かなり減った」と回答し、後者については 47.1% が「かなり減った」と回答していた。

母親と父親を比較すると、「配偶者からのメール電話の回数」については、有意な差はなかった。しかし、他の項目については有意差があり、「配偶者以外の人と会ったり話したりする機会」の項目は父親の方が減っていたが、この項目以外については母親の方が減っていた。

分担が増えたものとして、母親の 30.9% が「調理」と回答していた。また父親については、41.2% が「ゴミ出し」、36.8% が「食事の片付け」と回答していたが、「ゴミ出し」と「食事の片付け」については、母親に比べ父親の方が、分担が増えたと思っていた。

2) 配偶者に対する満足度

妊娠中と比較した出産後の配偶者に対する満足度については、母親は 36.8%、父親は 55.9% が「変わらない」と回答しており、母親と父親と比較しても有意な差は認められなかった。

3) 子どもが生まれる前に知っていてよかったと思ったこと

子どもが生まれる前に知っておいてよかったと思ったことについては、母親で回答が多かったのは「出産に向けての準備について」であり、63.2% であった。父親で回答が多かったのは「沐浴実習」であり、33.8% であった。母親と父親を比較すると、「赤ちゃんがどのように生まれてくるかについて」「赤ちゃんの成長と発達について」「出産に向けての準備について」が、父親に比べて母親の回答が多くなっていた。

4) 子どもが生まれる前に知るチャンスがなかったこと・知っておいたらよかったと思ったこと

子どもが生まれる前に知るチャンスがなかったこと・知っておいたらよかったと思ったことについて回答が多かったのは、「赤ちゃんの病気や対処の仕方など」であり、母親は 30.9%、父親は 36.8% であった。母親と父親を比較すると、有意な差があったのは「多くの時間を赤ちゃんのために使わなければならないこと」であり、父親に比べて母親の回答が多くなっていた。

-4 第一子を育てていたときに必要と感じた育児サポート

第一子を育てていた時に必要だと感じた育児サポートについては、母親が多く回答していたのは「病後児保育の充実」であり、

45.6%であった。父親については、「経済的支援の充実」であり、41.2%が回答していた。母親と父親を比較すると、「病後児保育の充実」「保育ママの充実」「親子教室の充実」「具体的な子育ての仕方を教える場所」については、父親に比べて母親の方が必要だと感じていた。

-5 配偶者への満足度との関連

1) こどもが生まれる前に気をつけたことと満足度の関連

こどもが生まれる前に気をつけたことと満足度の関連についてみると、父親についてはいずれの項目にも関連は認められなかったが、母親については「趣味やレクリエーション等にかかる時間や費用を少なくした」と回答した母親の方が、満足度が上がっていた。

2) 両親学級等の参加と満足度との関連

両親学級等の参加と満足度の関連では、父親についてはいずれの項目にも関連はなかったが、母親については「両親学級等に夫婦で参加した」と回答した母親の方が、満足度が上がっていた。

3) こどもが生まれてから増えた分担と満足度の関連

こどもが生まれてから増えた分担と満足度の関連については、父親についてはいずれの項目にも関連はなかったが、母親については、「洗濯」と「部屋の片づけ」の分担が増えたと回答した母親の満足度が下がっていた。

4) 妊娠がわかって夫婦でしたことと満足度の関連

妊娠がわかって夫婦でしたことと満足度の関連をみるために、各項目について満足度とのピアソンの相関係数を算出したところ、父親についてはいずれの項目についても有意な相関は認められなかった。しかし、母親については「こどもが生まれてからの家事分担について話し合った」、「こどもが生まれた後の貯蓄やお金の使い方のことを話し合った」、「こどもを預ける保育所をどうするかについて話し合った」の項目と満足度との間に正の有意な相関があった。

すなわち、これらの話し合いをするほど、母親の満足度が上がったといえる。また、夫婦の話し合いは、どちらがもちかけることが多かったかについて、有意な正の相関があり、夫から話し合いを持ちかけられるほど、母親の満足度が上がったといえる。

5) こどもが生まれてから変化したこと満足度の関連

こどもが生まれてから変化したことと満足度の関連についてみると、母親についてはいずれの項目についても有意な相関は認められなかった。しかし、父親については「夫婦で出かける機会(買い物や散歩など)」、「配偶者からのメールや電話の回数」の項目に正の有意な相関があった。すなわち、夫婦で出かける機会や配偶者からのメールなどの回数が増えるほど、父親の満足度が上がったと

いえる。

6) 母親と父親の満足度を高めるための課題

「妊娠がわかって夫婦でしたこと」や「こどもが生まれてから変化したこと」と満足度の関連の結果から、母親については、こどもが生まれてから夫婦で変化があったことより、妊娠が分かってから夫婦でしたことの方が、配偶者に対する満足度に影響を与えていることが推察された。一方、父親については、妊娠がわかってから夫婦でしたことより、こどもが生まれてから夫婦で変化があったことの方が、配偶者への満足度に多少影響を与えていると言えるであろう。

-6 自由記述回答結果

自由回答記述の回答結果から、母親と父親の子育てについて分析した結果を一部紹介する。

1) 妊娠判明後、相手に分担を依頼した家事

特徴的なのは、夫と妻とで記述の仕方が異なる点である。妻は、「風呂掃除、掃除機がけ、布団の上げ下ろし」など具体的な家事を挙げるのに対し、夫は具体例以外に「妊娠がわかってからお風呂掃除だけはさせなかった(危ないと思うから)」、「重たいものなどは持たせない」など妻への気遣いをあげていた。

2) 配偶者への満足度

第一子が産まれた後、夫妻ともに満足度が上がったカップルでは、妻の記述に「家事・育児に協力的なところ」が多かった。双方で記述する例が過半数あり、妻「こどものお世話を積極的に協力してくれる。将来のことなども真剣に考えてくれている」夫「こどもの世話をしてくれている」など、それぞれに息の合った関係性がうかがえた。

(3) 子育てする夫に対する教育プログラムの提案

以上の調査結果および研究期間の研究結果を参考に、以下のとおり、子育てカップルの夫に対する教育プログラムを考案した。

子育てに必要な知識、技能の提供

調査結果から、こどもの出生前に、沐浴等の育児方法やこどもの病気への対応についての情報を与えることは重要である。加えて、母親が必要とする情報である「赤ちゃんの成長と発達」「出産に向けての準備」「出産後に多くの時間を赤ちゃんのために使わなければならないこと」などについても、父親に知っておいてもらう必要がある。

妊娠がわかってからすべきこと

母親については、こどもが生まれてから夫婦で変化があったことより、妊娠が分かってから夫婦でしたことの方が、母親の満足度に影響を与えていることから、父親の役割として、妊娠がわかってから、こどもが生まれた後のさまざまなことについて母親とよく話し合う必要があることを理解してもらう必要がある。

こどもが生まれた後の夫婦関係の変化

父親については、妊娠がわかってから夫婦で

したことより、こどもが生まれてから夫婦で変化があったことの方が、父親の満足度に影響を与えている。これは、母親の父親とのコミュニケーションが多ければ父親の満足度が高くなることを意味しているが、母親が「出産後に多くの時間を赤ちゃんのために使わなければならない」ことを父親にも理解してもらう必要がある。

(4) 今後の課題と展望

父親の育児サポート研究の必要性

本研究は、母親の育児不安低減のための研究から出発している。母親の育児不安低減のためには、父親の育児参加が必要であることがあらためて認識された。

いまの日本の現状では、どのように父親の育児参加を促すかということが喫緊の課題である。本研究もその問題意識をもってはいる。しかしながら、父親の育児参加が進んでいけば、いままで見えてこなかった父親の子育てに関する問題点も出現するであろう。父親の育児不安もそのひとつである。母親の育児不安同様、父親の育児不安を低減する方法も考える必要がでてくる。

父親育児のネットワーク

父親の育児参加が進めば、育児する父親のネットワーク作りを考えることができる。母親の育児不安低減研究において、父親とこどもが参加するキャンプの企画を試行した。この企画は父親のみの参加だったが、父親と母親がともに参加する企画を考えることもできるであろう。

父親となる学生への子育て支援

現在のわが国では、大学生の間に父親になるケースはそれほど多くないが、大学院学生の増加や大学生の年齢構成の変化によって、父親となる学生が増える可能性もある。教育機関としての大学において、父親となる学生の支援を考えることも必要である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

1. 正保正恵, 保護者からみた3歳児未満児の教育・子育て支援制度の課題, 教育制度学研究, 査読無, 22巻, 2015, 186-190
2. 正保正恵, 10代の親への教育と支援を問う - 我が国専門職へのインタビューを踏まえて -, 福山市立大学教育学部紀要, 査読有, 4巻, 2015, 33-42
3. 児嶋芳郎・田丸尚美ほか, 子育て支援拠点「いーぐる」開設から1年の運営状況と今後の方向性への一考察 広島都市学園大学子ども教育学部紀要, 査読有, 2巻, 2015, 1-9
4. 今川真治・平田道憲, 父親の育児時間の40年間の変化, 広島大学大学院教育学研究科紀要第二部, 査読無, 65号, 2016, 241-248

〔学会発表〕(計4件)

1. Masae Shouho, Shinji Imakawa, Michinori Hirata, Makiko Yaegashi, Naomi Tamaru, Practice and evaluation of the father-child camping program for the reduction of childcare anxiety among mothers, XXIII IFHE World Congress 2016, 2016年8月3日, Daejeon, Korea
2. Noriko Kishi, Michinori Hirata, How the Japanese Use their Time for Family and Housework: Analyzing Data from 1972, 1991, and 2013 in the City of Matsuyama, XXIII IFHE World Congress 2016, 2016年8月3日, Daejeon, Korea
3. 今川真治・朝原頌子, 子どもへの愛情伝達手段としての食を考える, 第63回(一社)日本家政学会中国・四国支部研究発表会, 2016年10月2日, 愛媛大学
4. Masae SHOUHO, Masae Ueno, The lessons of "the meal for families" using activity "assertion" in the elementary school for the sustainable construction of relationships, ARAHE, 2017年8月5日, National Olympics Memorial Youth Center

〔図書〕(計1件)

1. 浜谷直人・三山岳・田丸尚美・五十嵐元子・飯野雄大・芦澤清音・別府悦子・高田智行・野本千明・川尻泰樹, ミネルヴァ書房, 子どもと保育者の物語に寄り添う巡回相談, 2016, 250

6. 研究組織

(1) 研究代表者

平田 道憲 (HIRATA, Michinori)
広島大学・大学院教育学研究科・名誉教授
研究者番号: 30111660

(2) 研究分担者

今川 真治 (IMAKAWA, Shinji)
広島大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号: 00211756

正保 正恵 (SHOHO, Masae)
福山市立大学・教育学部・教授
研究者番号: 00249583

田丸 尚美 (TAMARU, Naomi)
広島都市学園大学・子ども教育学部・教授
研究者番号: 00570061

八重樫 牧子 (YAEGASHI, Makiko)
福山市立大学・教育学部・名誉教授
研究者番号: 80069137
(平成29年度より研究協力者)